

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	かみすし 神栖市
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	ほんごうこうや 本郷高野
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 21 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、茨城県の東部に位置する平坦な畑地帯であり、一部では堀込水田と呼ばれる歴史的土地利用を行っている。区画が不整形で非常に小さく、道路は幅員が狭小かつ路線が屈曲しており、地区内の排水路はほとんど皆無に近い状況で慢性的な排水不良のため営農に支障に來している。さらに深刻な公図混乱地域であり、あらゆる整備や農地流動化の妨げとなっている。このため、本事業により、区画整理の実施により区画形状を改善し、排水路の整備により排水不良の解消、農業機械の大型化による農作業の省力化や速やかな輸送体系を整えることで、安定した農業経営基盤の強化を図る。

受益面積： 52.2ha

主要工事計画： 区画整理 50.2ha（整地工 50.2ha、農道 9.5km、排水路 6.5km）
農道 1.43km、排水路 2.3km

総事業費： 1,717 百万円（計画総事業費：1,627 百万円）

工期： 平成 21 年度～令和 4 年度（計画工期：平成 21 年度～令和 4 年度）

関連事業： 国営農業水利事業 鹿島南部地区、県営畑地帯総合整備事業 波崎東部地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区の全体進捗率は平成 30 年度までの事業費ベースで 6.1%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 21 年度に事業採択されたものの、地域一体が公図混乱かつ地権者の所在が不明な土地が多いことから、換地計画や地区界測量に時間を要したため工期を延伸することとなった。公図と現地の確認や各種調整が了したことから、今後は区画整理を進め、令和 4 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について、関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営農業水利事業 鹿島南部地区」は平成 3 年度に完成し、受益地への送水が行われている。

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか

国営事業は完了しており、用水供給は別途本事業の3期地区として採択のうえ送水管等を整備する。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更（平成29年3月11日計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（平成29年3月11日計画確定）以降、主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる神栖市地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現時点での計画となることから費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

主要工事計画に係る計画事業費の変更はない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

神栖市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 2.05（現計画：2.09）

オ 環境等の調和への配慮

本地域は、北側が太平洋に面した畑地帯が広がっており、神栖市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。

工事実施に際しては、排水路や道路脇に防風林帯を設置し、格子状に設置することでコリドーとしての機能を維持し、地域内で生息しているキジなどの動植物の移動を補助して生息環境を保護する。また、隣接する防風林と接続することで海風に乗って海岸から利根川方向へ遷移する植物や渡り鳥などの移動・休憩路としても機能を保全する。

カ 事業コスト縮減等の可能性

用水路工について、管種及び施工断面の変更や浅埋設を採用することにより、コスト縮減を図っている。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地では、若松や千両、ピーマンを中心に生産しているが、今後の地域農業を支えるため、区画整理を行い、また、国営事業の用水を活用し安定した農業経営基盤の強化を図り、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしており、担い手集積率は1.3%（現況）から66%（事業完了後）を目標としている。

ク その他

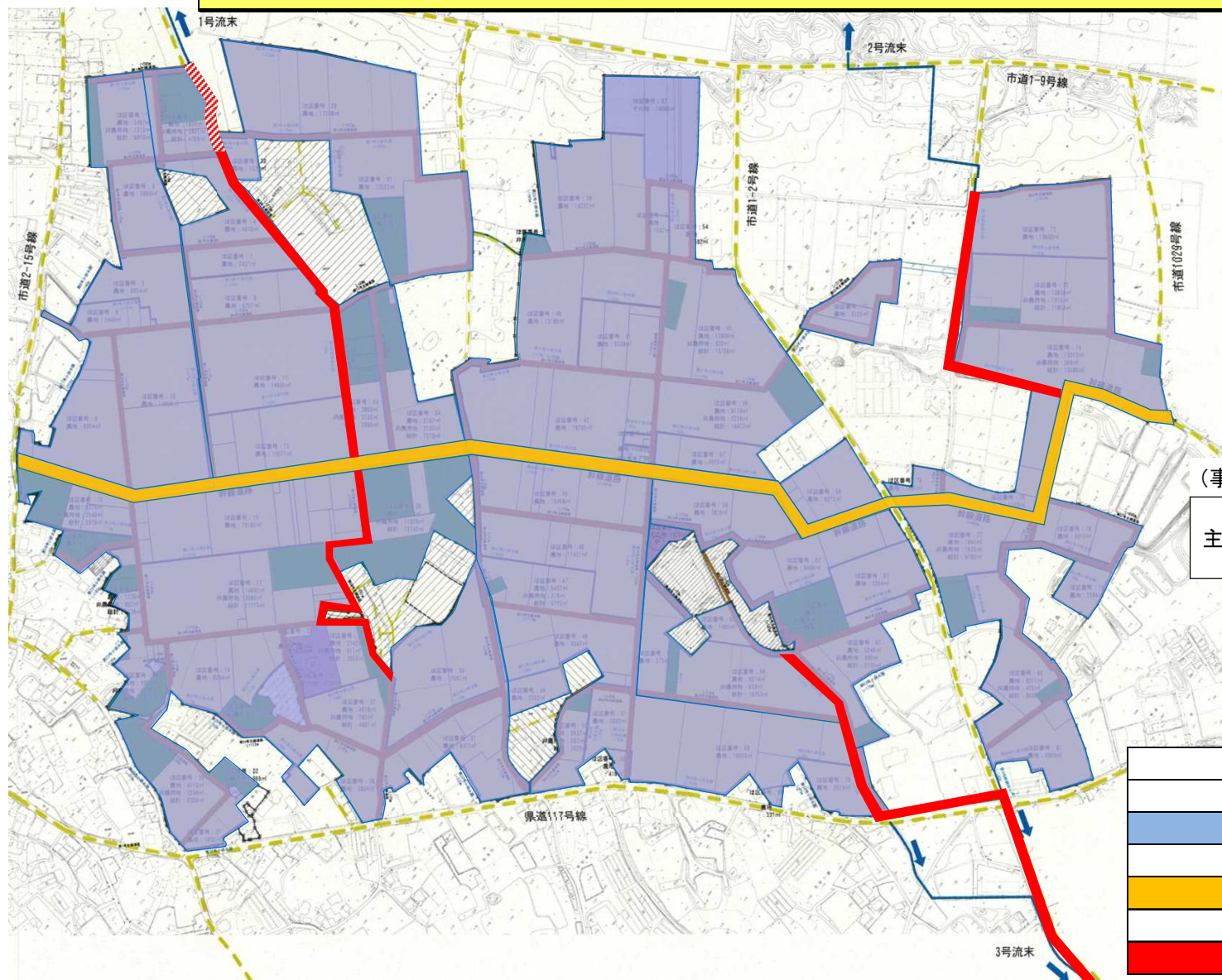
第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成29年3月11日。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の	令和2年度予算を要求する。

予算要求方針	
第 三 者 の 意 見	当地区は、地域一帯の公図混乱や地権者の所在が不明な土地が多く、その対応に時間を要したものの、現在までに公図と現地の確認や各種調整を終了している。また、事業推進についての地元の意欲は高いことから、今後は計画的に整備を進める予定となっている。事業完了に向けて着実に事業を推進し、事業効果の早期発現に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

水利施設等保全高度化事業

「本郷高野地区」事業概要図【No.5】



本郷高野地区

(事業概要)

主要工事	区画整理工 A=50.2ha
	幹線道路工 L=1.43km
	農業用排水 L=2.30km

凡 例

	令和元年度まで(区画整理)
	令和2年度以降(区画整理)
	令和元年度まで(幹線道路)
	令和2年度以降(幹線道路)
	令和元年度まで(農業用排水)
	令和2年度以降(農業用排水)

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	関東農政局
---	---	-------

都道府県名	千葉県	関係市町村名	茂原市、長生郡白子町、長生村
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	両総茂原南
事業主体名	千葉県	事業採択年度	平成 21 年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区の用水は、水源の大部分を昭和 18～40 年に施工された国営両総用水により配水されているが、施設の老朽化や用水の適正配分に支障を来している状況にあった。平成 5 年に着手された国営かんがい排水事業両総地区の受益地区であり、国営事業に合わせた県営支線用水路の整備を実施し、水田の利用効率を高め、農業経営の安定と安心及び安全な食料の供給を行い、地域農業経営の合理化を図るものである。 受益面積： 686.6ha 主要工事計画： 用水路 8.7km 総事業費： 3,740 百万円（計画総事業費：3,740 百万円） 工期： 平成 21 年度～令和 6 年度（計画工期：平成 21 年度～令和 6 年度） 関連事業： 国営かんがい排水事業両総地区			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の平成 30 年度までの進捗率は 76%であり、今後、計画的に事業進捗を図る予定である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、平成 21 年度に事業採択されたが、農業用用水路の計画路線には天然ガスを供給するガス管等の既設埋設管が多く、関係機関との協議調整に時間を要し、用水路の埋設計画を策定するため、工期を延伸することとなった。関係機関との協議調整は了したことから、令和 6 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業両総地区」であり、国営事業は平成 26 年度に完了している。 ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。 ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか 国営事業は完了しており、地区内への適正用水配分に向け、本事業を進めている。			

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

当初計画以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

農業用水路の延長が減となっている（延長の20%以内、L=8.6km→L=7.6km）

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、現計画の農業効果の算定基礎となる関係市町村の地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化は生じていないものの、事業費が10%以上の増加が見込まれるため、計画変更（令和2年度10月確定予定）を予定している。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

用水路工に係る埋設工法変更に伴い事業費が10%以上の増加が見込まれるため、計画変更（令和2年10月確定予定）を行う予定である。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

茂原市、白子町及び長生村の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.38（現計画時：1.05）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な水田地帯がひろがり豊かな田園風景が形成されている。関係する市町村である茂原市、白子町及び長生村の田園環境整備マスタープランが策定されていて、環境配慮区域となっている。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものの、地区内に特に配慮すべき生物が生息していない。工事実施に際しては、環境負荷の低い機械を使う等環境配慮を行っており、今後も、引き続き、環境等へ配慮し、工事を進めていく予定である。

カ 事業コスト縮減等の可能性

基礎砕石に再生砕石を採用する等、今後も積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地は県内有数の水田地帯であるが、施設の老朽化により用水の適正配分に支障を来しており、用水の安定した供給が困難な状況が続いているため、地元農家から本事業の早期完了を強く要望されている。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和2年10月確定予定

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和2年度予算を要求する。
第三者 意見	当地区は、地区内を縦横断する天然ガス供給管等の既存埋設管が多く、関係機関との協議調整に時間を要したものの、現在までの事業進捗率は76%となっている。また、本事業により、既に用水路を整備した地区では、農業用

	水の適正配分が可能になるなど農業用水の安定供給が図られている。今後ともコスト縮減を図るとともに、埋設管路の上部利用にも配慮しつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交 付 の 方 針	予算を割り当てる。

かんがい排水事業(一般・県営) 両総茂原南地区 概要図【No.6】

